### 新型コロナウイルス感染症に伴う生駒市教育委員会の対応

	田	生駒市		
	国	教育こども部	生涯学習部	
2/20	大規模イベントの開催 必要性検討要請			
2/25			<ul><li>・市の主催行事等の中止、</li><li>延期</li><li>・市民・民間団体に対する</li><li>イベントの自粛要請</li></ul>	
2/27	学校の一斉休業の要請			
2/28		・3/3~3/24 の一斉休業実 施		
3/3			・図書館全館で貸出、返却 にサービスを限定した運 営開始 ・椅子、雑誌の最新号、新 聞を撤去 (3/4~4/10)	
3/6		・市内全認可保育園・こど も園(0~2歳)の保育料、 公立保育園(3~5歳 児)・こども園(2号認定 児)の給食費還付(連続 10日以上に限る)	・井出山屋内温水プール TAC きらめき休館(3/8~ 3/31)	
3/12		・小・中学校の給食費の還付(3月分)		
3/13		・幼稚園、小・中学校の運動場開放 ・みっきランド・はばたきみっき、小平尾児童館を臨時休館(当面の間)		
3/19			・屋内スポーツ施設利用の 新規受付中止(3/20~ 3/31)	
3/23		・市立幼稚園、こども園、 小・中学校の春期休業中 の対応について周知		
3/25		・幼稚園、小・中学校春期 休業開始 ・幼稚園(4/10)、小・中学 校(4/6)の再開通知		
3/30			・井出山屋内温水プール TAC きらめき休館延長 (4/1~4/30)	
4/3		・幼稚園、小・中学校の休 業延長(~4/17) ・みっきランド・はばたき みっきを臨時休館(~ 4/17)		

	E	生駒市	
	国	教育こども部	生涯学習部
4/7		・市内全認可保育園・こど も園(0~2歳)の保育料、 公立保育園(3~5歳 児)・こども園(2号認定 児)の給食費還付(連続 10日以上に限る)を4月 も継続実施 ・育児休業復帰時期延長、 求職期間延長	
4/8	大阪府等に緊急事態宣 言		
4/9		・みっきランド・はばたき みっきを臨時休館(〜 5/6)	・生涯学習施設の貸館停止 (4/11~5/6) ・スポーツ施設の臨時休館 (4/11~5/6) ・図書館の臨時休館 (4/11~5/6) ※予約本貸出、返却、HP /電話での予約受付、 読書相談にサービス を限定
4/14		・幼稚園、小・中学校の休 業延長(~5/6)	
4/16	緊急事態宣言の対象地 域が全国に拡大	・保育所等への登園の自粛 依頼(保育料・給食費の還 付拡大)	
4/17		・自主登校・登校日の中止 ・学童保育への登所の自粛 依頼(保育料の還付決定)	
4/20			・全ての生涯学習施設、スポーツ施設利用の新規受付中止(4/22~5/6)
4/24		・市立幼稚園、小・中学校 の休業延長(~5/31) ・保育所・こども園、学童 保育の登園・登所の自粛 依頼継続(~5/31) ・みっき、教育支援施設の 休館延長(~5/31)	・生涯学習施設・図書館・ スポーツ施設の臨時休館 延長 (~5/31)
4/27		・家庭学習支援ツールの導入(予備費で対応)	
5/7		・授業動画の配信開始	・図書館予約本受付再開 (5/8~) ・図書館予約本貸出再開 (5/9~)
5/14	緊急事態宣言の解除	・6/1 からの市立幼稚園、 小・中学校の再開 ・登校日の再開(5/20〜) ・6/3〜の給食開始	
5/15		・みっきランド、はばたき みっき、教育支援施設の 利用を順次再開	・生涯学習施設等の利用を 順次再開

## 6月1日(月)から、隔日登校で小中学校を再開

## 一準備期間として、5月20日(水)から登校日を設けますー

5月13日(水)に発表された奈良県教育委員会からの方針を踏まえ、休業していた市立小・中学校を6月1日(月)から再開します。5月20日(水)から週1回程度の登校日を設け、各種感染拡大防止の取組も講じます。なお、国・県等の動向や近隣自治体での感染状況等により今後見直す場合は改めてお知らせします。

#### ■ 再開にあたっては、各種の感染症防止策を講じます

#### (1) 各クラスを 2 グループに分け、隔日で登校する「分散登校」の実施

1 教室当たりの人数を減らし、席の間隔を空ける対策などを取った上で学習活動を行うため、各クラスを 2 グループに分けて隔日で登校する「分散登校」を実施します。欠席しても、欠席扱いにはなりません。

登校日でない日は、授業動画やeライブラリ、プリントなどによる家庭学習を行う予定です。

#### (2) 6月3日(水)から給食をスタート

配膳・食事の前の手洗い・消毒の指導徹底や教室の前方を向いての喫食、会話を控えるなどの対応 をします。

#### (3) 5月20日(水)~29日(金)の間は、週1回程度の登校日を設定

スムーズな再開に向けて、児童生徒の健康状態の確認や課題の配布等を行うため、登校日を設けます。各クラスを2グループに分け、学年と曜日を指定して1日2~3学年程度の登校とします。欠席しても、欠席扱いにはなりません。

- ・在校時間は、午前8時30分~午前11時30分までの約3時間程度です。
- ・給食は実施しません。

#### (4) 学校生活全般に関すること

#### ①登校時の対応

- ・毎朝、登校前に各家庭で検温及び健康観察の記録を健康チェック表に記載し、発熱等の風邪の 症状がある場合は登校を控えてもらいます。
- ・登校後は、手洗いを済ませ教室に入るよう指導し、併せて咳エチケットについても指導します。

#### ②教室における対応

- ・児童生徒の机は、可能な限り最大限の間隔を保持し、随時手洗い、手指の消毒を指導します。
- ・授業の形態を全ての机・椅子が前方を向く「スクール形式」とし、児童生徒が向き合って活動 しないよう留意します。
- ・20 分から 25 分に一度、教室を換気し空気を入れ替えます。
- ・「換気の悪い密閉空間」「人の密集」「近距離での会話・発声」の3つの条件が同時に重ならないよう、換気の励行、近距離での会話や発声の際のマスクの使用等を教職員間で確認します。

- ・学校医、学校薬剤師等と連携した保健管理体制を整え、清掃などで環境衛生を良好に保ちます。
- ③休憩時間、掃除時間の対応
  - ・必要以上の接触や近距離での会話が無いよう留意して活動します。
  - ・休憩時間、掃除時間後は手洗い・消毒をするよう指導します。

#### ■ 5月20日(水)以降の学童保育

【5月20日から29日までの平日】

- ・通常時に学童保育に通所している児童・家庭…学校での受け入れ後通常どおり学童保育を実施しますが、感染拡大のリスクを低減させるため、家庭での保育の協力をお願いします。
- ・通常時には学童保育に通所していないが特別な配慮が必要な児童・家庭…下記の基準に該当する家庭は、特別措置として、小学校に限って児童の受け入れを行い、教職員が対応します。この特別措置については、一定の基準を設け、必要な場合に限定します。

<特別措置についての基本的な基準(すべてを満たす場合)>

- ・保護者が医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な場合やひとり親 家庭などで仕事を休むことが困難な家庭、もしくは、突発的な介護や育児、疾病・ケガ等の特別 な事情により児童の保育ができない家庭
- ・受け入れを希望する児童が小学3年生以下であること

#### 【6月1日から】

- ・通常時に学童保育に通所している児童・家庭…朝から学童保育を実施しますが、感染拡大のリスク を低減させるため、家庭での保育の協力をお願いします。
- ・通常時には学童保育に通所していないが特別な配慮が必要な児童・家庭…下記の基準に該当する家庭は、特別措置として、小学校に限って児童の受け入れを行い、教職員が対応します。この特別措置については、一定の基準を設け、必要な場合に限定します。

<特別措置についての基本的な基準(すべてを満たす場合)>

- ・保護者が医療等の新型コロナウイルス感染症予防対応に関する職種(学童指導員、児童デイスタッフなど含む)に従事されており、児童の保育ができない場合やひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な家庭、もしくは、突発的な介護や育児、疾病・ケガ等の特別な事情により児童の保育ができないご家庭
- ・受け入れを希望する児童が小学3年生以下であること

#### ■ 部活動

引き続き活動を中止します(再開については、改めてお知らせします)

#### ■ 校庭・学校図書館の開放

5月20日(水)~5月29日(金)の平日午後1時~午後4時の間開放します。

- 児童生徒または教職員の新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合の対応
  - ・感染した児童生徒または教職員のクラスを学級閉鎖または休校とします。
  - ・学級閉鎖または休校の期間は、保健所等と相談の上、決定します。

## 6月1日(月)から市立幼稚園とこども園が再開

### 一準備期間として、5月25日(月)から準備登園期間を設けますー

5月13日(水)に発表された奈良県教育委員会からの方針を踏まえ、休園していた市立幼稚園・こども園(1号)(以下、幼稚園等)は、6月1日(月)から再開します。再開にあたっては、5月20日(水)から園庭開放を、5月25日(月)から準備登園日を設け、各種の感染拡大防止の取組も講じます。なお、国・県等の動向や近隣自治体での感染状況等により、今後見直す場合は改めてお知らせします。

#### ■ 再開にあたっては、各種の感染症防止策を講じます

#### (1) 分散保育の実施

各クラスを 15~20 名程度のグループに分け、1 部屋当たりの人数を減らし保育を実施します。

#### (2) 6月8日(月)から給食・昼食をスタート

給食の配膳はマスクを着用した職員が行います。園児の給食・昼食の際、可能な限り向き合わないようにし、毎回テーブル等の消毒を行います。

#### (3) 5月25日(月)から29日(金)は準備登園期間

6月1日からのスムーズな再開に向けて、園生活に慣れ、生活リズムを整える期間として、5月25日(月)から5日間を準備保育期間とします。この期間の保育は、通常の登園時間から11時30分までの半日保育とし、欠席しても欠席扱いにはなりません。

#### (4) **園生活全**般に関すること

#### ①登園時の対応

- ・毎朝、登園前に各家庭で、検温及び健康観察の記録を健康チェック表に記載し、発熱などの風邪 症状が見られるときは、登園を控えてもらいます。
- ・登園後は、手洗いを済ませてから保育室に入ることと咳エチケットについても指導します。

#### ②降園時の対応

・6月8日(月)~30日(火)は、降園時間を11:30と14:00の2通り設定し、保護者の希望により 選んでいただけます。

#### ③通園バスの対応

- ・換気のため通園バス発車前にしばらく窓を開け、発車後は換気機能を作動させて運行します(転落 防止のために窓を開ける場所は、こどもが触らない位置とします)。
- ・座席は出来るだけ間隔をあけて座ります(3人がけの席に多くても2人までとします)。 ※1ルートの人数が多い園は、ルートを増やし、バス乗車人数、乗車時間を少なくします。
- ・園到着後、すぐ手洗いを実施します。

#### ④保育室における対応

・園児同士の間隔は、可能な限り最大限の間隔を保持し、活動前後など随時手洗い、手指の消毒を 指導します。

- ・保育の形態を全ての机・椅子が前方を向く「スクール形式」とし、園児が向き合って活動しない ように留意します。
- ・20分~25分に一度は換気し、空気を入れ替えます。
- ・「換気の悪い密閉空間」「人の密集」「近距離での会話・発声」の3つの条件が同時に重ならないひよう、換気の励行、近距離での会話や発声の際のマスクの使用等を教職員間で確認します。
- ・園医、園薬剤師等、看護師と連携した保健管理体制を整え、清掃などで環境衛生を良好に保つため、定期的に保育室、遊具等の消毒を行います。

#### ⑤家庭へのお願い

・送迎時は保護者も必ず検温し、発熱等の風邪症状がないことの確認をお願いします。

#### ■ 園庭開放(こども園では実施しません)

- (1) 5月20日(水)~22日(金)の9:00~11:30と13:00~15:00は、親子で幼稚園になれる機会の提供として園庭を開放します。
- (2) 5月25日(月)~5月29日(金)の13:00~15:00は、保育時間終了後に親子で幼稚園に来て もらう場の提供として、園庭を開放します。

#### ■ 特別な事情による園児の受け入れ

準備登園期間中は、保護者の方が医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な場合やひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な家庭、もしくは、突発的な介護や育児、疾病・ケガ等の特別な事情により児童の保育ができない家庭の園児は、引き続き6月5日(金)までは14:00までの保育と預かり保育を行います。

#### ■ 園児または職員の新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合の対応

- ・感染した園児または職員のクラスを学級閉鎖または休園とします。
- ・学級閉鎖または休園の期間は、園医及び保健所と相談の上、決定します。

#### ■ 保育園の対応

感染拡大のリスクを低減させるため、家庭での保育のご協力をお願いします。 6月30日(火)までは、保育料を日割り計算で還付します。

> この件に関する報道関係からのお問い合せ 生駒市こども課(指導主事 松本) ☎0743-74-1111(内線 778)

令和2年5月15日



# 奈良県の緊急事態宣言が解除されたことに伴い 市内の公共施設を順次再開します

5月14日(木)、政府が奈良県を含む39県に対して緊急事態宣言の解除を発表したことを受け、 本市の公共施設サービスの利用を順次再開します。

#### ■ 対象施設

生涯学習施設…8施設スポーツ施設…9施設図書館・室…5施設高齢者福祉施設…2施設

障がい者福祉施設 … 1施設

生駒山麓公園、高山竹林園等その他施設 … 11施設 詳細は別紙「生駒市公共施設の対応一覧」をご参照ください。

#### ■期間や対応

別紙のとおり

この件に関する報道関係からのお問い合せ 生駒市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局(防災安全課長 細谷) 防災安全課**全**0743-74-1111(内線 251)

(2.1.15년 ***) # 1		施設	担当課(内線)	現在の対応	※赤字は修正箇所
			生涯学習課(内線	/Lac	6/2(火)~ 貸館予約受付再開
2011년				休眠	※県からの感染防止対策に関する協力要請を踏まえて一部利用制限あり(詳細は調整中)
### 14 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		コミュニティセンター・やまびこホール		休館	6/1 (月) ~ 感染防止対策を講じたうえで貸館再開
# # 1	生駒ふるさとミュ <b>ー</b> ジア	Д		休館	5/26 (火) ~再開
************************************	図書館・室		図書館(75-5000)		・館内から椅子、ソファー、新聞、雑誌最新号撤去 ・利用者端末(OPAC)、インターネット(情報検索端末)利用禁止
大き		施設・北大和体育施設・総合公園体育 施設・滝寺公園体育施設・むかいやま公 園体育施設・小平尾南体育施設・井出		休館	5/25 (月) ~ 感染防止対策のための利用基準を設けたうえで利用再開 [利用基準] ・30人以上の団体利用は不可(会議室は各施設定員の半数まで) ・接触を伴う腕技(使用)は利用不可 ・大会(親藍大会・交流大会等を含む)での利用不可 ・体調不良者の利用自粛 ・利用前後の手指衛生などの徹底 ・消毒液の持参、競技外でのマスクの着用 ・大声での会話、ハイタッチなどの抑制 ・県外からの利用の自粛(県外チームを含む) ・更衣室、シャワー室の利用不可
最終者福祉施設		井出山屋内温水ブールきらめき		休館	「休業要請等を継続する施設」であることから、休業要請等の解除施設となるまで休館を継続  「屋内温水ブール」 6/1 (月) ~ 感染防止対策を講じたうえで利用再開 「感染リスク低減配慮内容」 ・ブール槽の35人以上の利用は不可 ・子ともスイミング保護者の観覧不可 ・ブール槽の窓開け、換気設備の常時作動 ・更衣室消毒清滑(1時間に1回) ・1回利用は当面利用不可 ・ブール槽での会話の自粛 ・ブール槽での会話の自粛 ・ブール槽数スケジュール  月・木・金 一般 (会員のみ) …9:00~15:00 子どもスクール…15:30~20:00 火 (第4、架田は休館) 一般 (会員のみ) …9:00~12:00 13:00~16:00 17:00~20:00 水 一般 (会員のみ) …9:00~13:50 子どもスクール…14:20~20:00
株型		金鵄の杜		休館	浴場施設は6月初旬から再開 ※カラオケは当面の間利用を制限し、発熱者の入館不可、マスク着用の要請、各部屋の人数制限(100人程
おおいき   日本		RAKU-RAKUはうす	761)	休館	商業施設が再開され次第、予約受付・利用開始。再開は、利用内容(カラオケ) を制限し、発熱者の入館不可、マスク着用の要請、各部屋の人数制限(100人程度以下かつ利用定員の半分以下)により運営
子育て・教育施設         元音         641)         等)対応         279 (火) ~ 再開           大育で・教育施設         教育支援施設         教育支援施設         大館 (本議局談) ~ 17時         5/20 (水) ~ 再開         5/20 (水) ~ 再開           大力きらんど・はばにきみつき         子育で支援総合せつ ~ (73-5582)         大館 (本議局談) ~ 17時         カラきらんど・5/20 (水) ~ 予約受付 5/25 (月) ~ 再開         5/20 (火) ~ 再開           ・	障がい者福祉施設	福祉センター		休館	
子育で教育施設         製造を連加器         632)         に実施)         9/20 (水) ベード間           子育で教育施設         おっきらんど・はばたきみっき         子育で支援総合セッター(バ3-5582)         休館         おっきらんど・15/20 (水) ベーテ約受付 5/25 (月) ベー再開 (はばたきみっき・5/20 (水) ベーテ約受付 5/26 (火) へ再開 ※予約制で利用時間帯を制限           生野山麓公園 手間上記名         大田車場         人権文化センター 休館         5/20 (水) ベーラ科受付 5/25 (月) ベー再開 ※予約制で利用時間帯を制限         人権文化センター 休館         5/20 (水) ベー再開         ※予約制で利用時間帯を制限           生野山麓公園					5/19 (火) ~ 再開
# 2		教育支援施設			5/20 (水) ~ 再開
全事場		みっきらんど・はばたきみっき		休館	はばたきみっき: 5/20 (水) ~ 予約受付 5/26 (火) ~ 再開
		小平尾南児童館	人権文化センター	休館	5/20 (水) ~予約受付 5/25 (月) ~ 再開 ※予約制で利用時間帯を制限
		駐車場		4/28(火)~閉鎖	5/20 (水) ~ 再開
生駒山麓公園         みどり公園課(内線		ふれあいセンター行きバス		運休	5/20 (水) ~ 再開
		ふれあいセンター会議室		休館	5/20 (水) ~ 再開
24号		ふれあいセンター宿泊施設	みどり公園課(内線	休館	6月初旬~ 再開:レジオネラ菌など衛生上の検査を実施した上で再開(検査結果3週間程度)再開後も
PAC   Pacific Paci	土卵山鹿公園	浴場	581)	休館	
デニスコート フィールドアスレチック・野外活動センター ス・園のグラウンド のかりが丘ぶれるい公園のグラウンド お民活動推進センター 66ポート 高山竹林園 デレワーク&インキュペーションセンター (イコマド) 人権文化センター ス・アレラーのス・フェース・フィース・フィース・フィース・フィース・フィース・フィース・フィース・フィ		レストラン		休館	5/20 (水) ~ 平日限定のテイクアウトから段階的に営業開始(障がい者福祉施設であるため段階的再開)
公園のグラウンド		テニスコート		休館	
その他     市民活動推進センター 55ポート     市民活動推進センター (75-6000)     休館     5/20 (水) ~ 再開 (研修室のみ)       その他     市民活動推進センター 65ポート     市民活動推進センター (75-6000)     休館     5/20 (水) ~ 再開 (研修室のみ)       その他     アレワーク&インキュペーションセンター (イコマド)     大権文化センター (77-7371)     大館     5/20 (水) ~ 再開 (利用時間短縮 9-18時)       その他     大田まちぶいセンター (77-7371)     休館     5/20 (水) ~ 予約受付 5/25 (月) ~ 再開       そのまちぶいセンター (77-7371)     休館 (芝生広場と駐車場のみ)     5/19 (水) ~ 合館も含め毎期 (カフは5/26 (水) ~ 毎期)	-	フィールドアスレチック・野外活動センター		休館	5/20 (水) ~ 再開
TRATABIRE 12 / 29 - 50 / 1	公園のグラウンド	きたやまスポーツ公園			5/19(火)~ 受付再開
A		市民活動推進センター ららポート		休館	5/20 (水) ~ 再開 (研修室のみ)
テレワーク&インキュペーションセンター(イ コマド) ス市 大のセンター (77-7371) 休館 (芝生広場と駐車場のみ たのまちづくりセンター (77-7371) 休館 (芝生広場と駐車場のみ たのまちづくりセンター (大のまちづくりセンター (大のまちづくり) (大のまちづくりセンター (大のまちづくりセンター (大のまちづくりセンター (大のまちづくりセンター (大のまちづくりセンター (大のまちづくり) (大のまちつくり) (大のまちづくり) (大のまちつくり) (大のまちつくり) (大のまちつくり) (大のまちつくり) (大のまちつくり) (大のまちつくり) (大のまちつくり) (大のまり) (大のま		京山竹林周			5/20 (水) ~ 再開
その他		テレワーク&インキュベーションセンター(イ	3/1) 商工観光課(内線		
(//-/3/1) 花のまちづくりセンター 本のまちづくりセンター 休館 (芝生広場と駐車場のみ 5/19 (ル) 〜貸館も合め重閲 (カフェは5/26 (ル) 〜重閲)	この(件)				
·			花のまちづくりセンター (70-0187)		
歓喜乃湯 足湯 高齢施策課(内線 761) 休止 6月初旬~ 再開:レジオネラ菌など衛生上の検査を実施した上で再開(検査結果3週間程度)		歓喜乃湯 足湯		休止	6月初旬~ 再開:レジオネラ菌など衛生上の検査を実施した上で再開(検査結果3週間程度)

■庁内体制	担当課	現在の対応	今後の対応
職員体制	対策本部		・5/18~ 2交代制勤務・別執務室での2班体制勤務の解除 ・時差出動・テレワークは継続。宣言継続都道府県に居住職員はテレワーク勤務が困難な場合は時差出勤とする。 ・コロナ対応部署重点配置は継続
出張·会議	対策本部	原則出張禁止 職員以外が出席する会議の中 止・延期	宣言継続都道府県への出張は原則禁止 宣言継続都道府県に居住の出席者は原則オンライン参加
窓口体制等		消毒・飛沫  佐止アクリ   ・振の	窓口職員マスク着用・執務室の消毒を継続 飛沫防止用アクリル板の設置を継続
専用ダイヤル	対策本部	設置	5/19 (火) で運用停止 (5/20~生駒市特別定額給付金コールセンター開設のため)